

『動物は命あるもの』

南比都佐小学校 6年 田中 絆菜

みなさんは動物を飼っていますか？その動物は、犬ですか？猫ですか？ハムスターですか？動物は大きくても小さくてもひとつの大切な命です。そして、動物にも心があります。

わたしが小学校3年生のとき、家の近くで捨てられていた3匹の子猫を保護したことがあります。3匹のうち、2匹は里親を見つけることができました。3匹目の子猫は、わたしの家で飼うことにしました。捨てられて保護したときは、トゲトゲしたひつつき虫や泥にまみれてかわいそうな状態でした。体を洗ってあげてから、病気になっていないか病院で診察をしてもらい、子猫に適切なえさや飼育環境を教えることができました。今ではすくすく育っています。とても元気で可愛いわたしの家族です。

家族が留守の間、1匹ではさびしいのではないかと思い、2匹目の猫を飼う事にしました、「動物愛護」や「動物保護団体」という言葉を知ったのは、そのころでした。日本では「動物愛護管理法」といった法律が定められています。動物愛護に関わる組織や団体は、この動物愛護管理法に基づいて、さまざまな取り組みを行います。

ペットショップで新しい猫をむかえるか、動物保護団体で保護された猫をむかえるか、両親は悩んでいたそうです。動物愛護保護団体から保護猫をむかえるということは、ひとつの命を救えることになるので、保護猫をむかえることに決めたと後から教えてもらいました。

三重県で動物愛護保護活動をしているボランティア団体で行われたじょうと会がきっかけで2匹目の猫と出会うことになりました。2匹目の猫は、人を怖がり、「シャー」といっていかくをするほど、おびえた様子でした。その様子をみて、苦しい悲しい痛い・・・どんなひどい目にあったのか想像して、胸が痛みました。そんな辛い思いをした分、わたしはたくさん可愛がろうと思い、お世話もがん張りしました。そのかいもあって、少しずつ時間をかけて人に甘えられるようになりました。

わたしは猫との出会いで、たくさんを知ることができました。動物の可愛さ、お世話をするの大変さ、命の尊さ。いやなことがあったとき、猫と過ごすことで気持ちが楽になり、支えてもらったこともたくさんありました、そして、わたしの将来の夢を持つことができました。わたしは将来、愛玩動物看護師という職業に就きたいと思っています。2019年にできたばかりの国家資格です。飼われているペットの病気やケガを治す獣医師のお手伝いをして、飼い主さんを支えるお仕事です。動物が好きな気持ちだけではできない難しい職業なので、

勉強をがん張りたいと思います。体力も必要だと思うので、体をたくさん動かして力をつけたいです。

わたしの家族になった猫たちは、わたしに多くのことを教えてくれて幸せをくれています。でも運悪く保護してもらえなかった犬や猫は、殺処分されています。日本では、今もなお、年間1万頭以上の犬や猫が殺処分されているそうです。この数字は年々下がっているようですが、まだまだ多くの命が救われずにいます。

動物愛護管理法の基本原則として「すべての人が（動物は命あるもの）であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うよう定めています。」と記されています。このことから、わたしがまわりの人に伝えたいことは、動物にも心があるので、人と同じように大切にしてほしいということです。わたし自身、これからも動物のことも、家族や友達のこと大切にしていきたいです。